第７号意見書案

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書

地方創生の取組開始から10年の歳月が流れた。この間、大阪府でもさまざまな事業で地方活性化に注力してきたが、大阪府の人口は、2010年をピークに減少傾向にあり、2020年からの30年間で約157万人減少し、生産年齢人口は約146万人減少すると見込まれるなど、人口減少に歯止めがかからない。

昨年の我が国の合計特殊出生率は1.20と過去最低を記録し、東京都は 0.99まで低下するなど、少子化の一要因となっている。国全体の人口減少が続く中、一部地域では社会増で人口が増えており、特に進学又は就職を契機に若者が大量に流入する東京都の活力は高まる一方で、大阪府も東京圏に対しては一貫して転出超過となっており、若者が流出する地方の活力は削がれていく。

また、東京都は集積する企業から徴収する法人事業税をはじめとした十分な税収があり、潤沢な予算を背景に手厚い行政サービスを提供できるが、財政力が劣る自治体には難しく、明らかに都道府県格差が生じている。人口及び産業が東京都1か所に集中することにより、国際競争力を伸ばして地方の発展に寄与するという意見もあるが、財政力豊かな自治体の住民だけが恩恵を受ける現状に対して地方から不満の声が上がっており、格差の解消策が求められる。

よって、本府議会は、国会及び政府において、地方でも住民が持続可能な安定した暮らしを営み、また、全国どこでも同じ行政サービスを受けるために、全ての地方自治体が十分な収入を確保できる税制の改革、東京に集中する中央官公庁の地方分散、更に企業・大学に地方移転を促す制度構築など、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月　　日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

各あて

総務大臣

財務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(地方創生)

大阪府議会議長

中谷　恭典